

中川 綾瀬川 だより

出張所便りは江戸川河川事務所のホームページ
(<http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/index.html>)にも掲載しています。

国土交通省関東地方整備局
江戸川河川事務所
中川出張所発行
電話 048-962-2634
2010年7月5日 [第9号]

河川の出水に備えて

江戸川河川事務所では、これから本格的な出水期（梅雨期及び台風シーズンの6月から10月）を迎えるにあたり、洪水予報の情報の伝達演習、河川施設等の点検、重要水防箇所の合同巡視等を行って、いざ出水災害に備えています。実施した主なものについてご紹介します。

洪水予報の伝達演習

洪水時の洪水予報等の情報が迅速かつ確実に伝わるように、国・関係自治体による伝達演習訓練が5月19日に行われました。また、洪水予報伝達演習と併せて、整備局・事務所による災害を想定した洪水対応演習も行われました。

江戸川水防部会の開催

江戸川河川事務所管内の水防関係機関（国、関係自治体等）で構成する江戸川水防部会が6月2日に開催されました。

水防部会では、昨年度の出水概要について、洪水時の情報の伝達系統及び重要水防箇所等について確認し、水防に関する情報の共有化を図りました。



水防部会の開催

履行検査

河川内に設置されている許可工作物（排水樋管・橋梁等）が、適正に管理されているか点検検査するものです。中川出張所管内の履行検査は5月18日、20日、24日の3日間にわたって行いました。

履行検査では、洪水時の連絡体制や施設の操作体制の確認をするとともに、排水樋管のゲートの開閉ができるか、護岸に損傷がないかなどの点検を行いました。施設等に不具合があるものについては速やかに改善して出水に備える様に指摘しました。



排水樋管の点検状況

川の相談窓口を設置しています。

地域の方からのご意見・ご相談や、河川の占用申請の相談窓口です。
河川付近での工作物の設置や、土地の掘削等、土地の形状を変える場合は、河川法の許可が必要となります。（河川法24条、26条、55条など）出張所は、そういった許可の申請窓口になっております。

こんな時にご相談下さい。



災害対策用機器操作講習会

洪水等の災害に備え、江戸川河川事務所では保有している災害対策用機器（排水ポンプ車、照明車等）の操作方法等の講習会を事務所職員・災害復旧協会会社等が参加して6月22日行われました。



排水ポンプ車の操作状況

重要水防箇所の合同巡視

洪水時に迅速かつ的確な水防活動が行えるよう、国・関係自治体等による重要水防箇所の合同巡視を行いました。中川出張所管内について6月18日に行いました。



重要水防箇所の合同巡視

堤防点検の実施

江戸川河川事務所では、国で管理している江戸川・中川・綾瀬川の堤防点検を6月下旬から7月上旬にかけて行いました。中川出張所管内は7月1日に行いました。

堤防点検は、職員が堤防に異常（法崩れや陥没等）がないか徒歩等により点検するものです。異常等が発見された場合は直ちに応急対策を行って出水に備えるものです。



堤防点検の実施状況

堤防除草のお知らせ

江戸川河川事務所では、堤防の異常（陥没、亀裂、法崩れ等）を早期に発見するために堤防除草を行っています。

堤防の除草については、例年5月頃から年間3回程度実施してまいりました。しかし、昨今、公共事業の抑制に伴い、堤防などの維持費も大幅に削減され、除草回数は全国的に治水上最低限必要な2回とされたことから、江戸川の河川堤防についても2回刈りとなりました。河川をご利用の皆様にはご不便をおかけしますが、何卒ご理解下さいますようお願い致します。

下記のホームページで詳しい情報がチェックできます！

江戸川河川事務所のページ(江戸川、中川、綾瀬川に関する総合的なサイトです。)

HPアドレス : <http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/index.html>

川の防災情報(川の水位や、降雨の状況などがわかる防災用のページです。)

HPアドレス : <http://www.river.go.jp/>